

通告6番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今議会では、学校給食無償化の実施、教育環境の改善面での電子黒板と体育館へのエアコン、事故多発地点の改善と歩行者の視点から見た改善策の取組について質問を行います。子供たちや市民生活における改善点において、市当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず、学校給食の無償化について質問を行います。

学校給食の意義と学校給食の役割については、学校給食法に、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの、学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とすると、教育的役割の推進が期待されて、実施がされているものです。

今回取り上げる学校給食無償化の目的は、学校給食を受ける児童または生徒の学校給食に要する費用、保護者の負担から軽減し、より一層子供を産み育てやすい環境を推進することを岩出市で行ってほしいからです。子供を育てることは、未来の日本を支える人材を育てることであり、社会全体で支えていく必要があります。学校給食を無償化することで、子供たちの安心で充実した食の環境を整える取組を進めることができます。

まず最初に、岩出市でも学校給食の無償化を行うべきと考えますが、市当局の見解をお聞きをします。

2点目として、和歌山県が令和6年度予算において、学校給食無償化を実施する自治体に対して補助を行う支援策を打ち出しました。知事は、国が行う施策だと考えるが、政府の対応を待ってられない。一日も早い子育て支援をしたいとの考えで、支援策が打ち出されたものです。県の制度は10月から半年分について、無償化実施自治体に対して、2分の1を県が補助をするものです。この制度を活用し、無償化を実施する自治体がさらに増えると思います。

令和5年10月現在で、県下30市町村のうち22の自治体で無償化の取組が行われています。未実施の自治体は、海南市、有田市、田辺市、高野町、湯浅町、有田川町、印南町、上富田町、串本町、そして岩出市が未実施となっています。

今回の市の打ち出した方向によって、私はさらに無償化する自治体が本当に増えると思うんです。岩出市として、制度を活用して無償化に取り組むべきと考えます

が、市の見解をお聞きをします。

3点目として、岩出市でも令和6年度から人口減少が予測されるとしています。学校給食を無償化するだけで、人口減少は食い止められるわけではありませんが、学校給食の無償化をはじめ、子育て支援策の充実を行うことが、少子高齢化に対して、岩出市が進める、安心して暮らせるまち、住んでよかったと思えるまちの実現につながるのではないのでしょうか。

少子化対策、人口減少を食い止める上の施策として、また子育て支援策の充実施策の1つとして、学校給食の無償化も求められると考えますが、子育て支援としての視点はどう持っているのか、岩出市として持たないのか、この点について質問を行います。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 通告に従いまして、増田議員1番目のご質問に一括してお答えいたします。

県におきましては、公立小中学校の給食費無償化を実施する市町村に、給食費の一部を補助する学校給食費の無償化支援を令和6年和歌山県一般会計予算を含む中で、和歌山県議会6年2月の定例会において可決されましたが、現在、県内市町村に示されております無償化施策の内容が不明確であることから、学校給食の無償化への対応については、今後の県の動向に十分注意してまいりたいと考えております。

なお、学校給食の無償化につきましては、子育て世帯への経済的負担を軽減するとともに、確実に子供の支援ができる取組であると考えております。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、教育長から答弁をいただきました。残念な答弁だなというふうに、本当に私思います。県の動向云々という、そういうお答えなんです、県の動向というのは、既にもう出てるんですね。10月から県内の自治体の市町村で学校給食無償化をぜひやってほしい、こういう思いから県が半額を出す。それが今回打ち出した方針なんです。

岩出市においても、県のこの支援策に対して応えていく。岩出市でも10月からやっていくんだ、こういうお答えを私期待していました、正直ね。ところが、検討する云々以前の問題として、県の動向、これさっぱり分からないんですね。じゃあ、10月以降どうするんですか。それまでに岩出市として答えを出すのかどうか、この

点、まずお聞きしたいと思います。

岩出市として、県の10月から云々というこの制度で、いつまでにするのか、しないのかということも結論を出すのかと、この点をお聞きしたいと思います。

そして、もう1点は、市長にお聞きをしたいんです。今回、県が打ち出した制度、県知事が打ち出したものです。教育委員会が打ち出したものじゃないんです。先ほど教育長から答弁いただきましたが、岩出市長として、県知事がなぜこの制度を打ち出したのか。そして、県知事の思い、これを市長としてどう捉えていくのか、この点をお聞きをしたいと思うんです。

そして、できるのであれば、岩出市長として、この岩出市で学校給食無償化したい、こういうことを考えないのかどうか、考えておられないのかどうか、この点、市長自身のお考え、再度お聞きしたいと思います。

○田中議長 ただいまの1番目の再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 増田議員の再質問についてお答えいたします。

学校給食無償化につきましては、3月6日の県議会でも、県議のほうから、市町村の現状を踏まえた制度設計になっているのかという質問があり、知事からは、実施する10月までの半年の間に、市町村の現状に合わせた具体的に何の問題もない、できるだけ実情に合った制度設計をさせていただきたいという答弁がございました。こういった状況を踏まえまして、先ほどの答弁とさせていただいたわけでございます。

○田中議長 市長。

○中芝市長 増田議員の再質問にお答えをいたします。

学校給食の無償化は、普遍的に子ども・子育ての施策であり、全国一律の実施が望まれることから、本来国がやるべき施策であり、今まで国や県に対して、全国市長会を通じて、全国一律の制度の構築を要望してまいりました。このたび県が国に先駆けて、令和6年10月から学校給食の無償化に取り組むことを受け、岩出市といたしましても、教育長が答弁したとおり、今後、県から示される制度設計の内容を十分精査し、バランスの取れた行財政運営に向け、長期的な視点を持って判断をしてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 教育長に対してお聞きした部分で、ちょっとお答えもなかったのかなと

思うんですが、県としては、10月から実施する自治体に対しては半額出しますよという温かい支援策だと思うんですね。じゃあ、岩出市は今の動向から見ると、どう考えても、今後も、やっぱり学校給食の無償化についてはやらない、そういうことになるのかなど。もしやるのであれば、既に今議会、市長からもそうだし、教育長からも岩出市としては前向きに考えてやっていきたい、こういう答えが私は出ると思うんです。

結局、岩出市、来年度以降もどうなるのかというのは、10月まで結論が出ないのか、それとも実際に、先ほど県の動向ということを言われてたので、県の動向も含めたという部分については、ほかの自治体、残り8つの自治体の状況も含めて、他の自治体が和歌山県知事のこの施策に対して、やっぱりうちの自治体やっていこう、そういうことが、私は絶対進むと思うんです。

そんな中で、岩出市もそういう他の自治体の状況も含めて、その動向を見ていくんだと、そういうふうにとっていいですか。もしその場合だったらね、10月から実施をする。それであれば、少なくとも、そういうことを住民に知らせていく。そういうことをするならば、やっぱり市の広報なり、そんなところへ載せていくというような形になると思うんです。だったら、少なくとも7月、8月ぐらいまでには、市としての結論が出さんと、その対応というのも求められると思うんですね。

だから、そういう点で言うと、岩出市の考え方、それについては、他の動向を見るんだということは、前向きに実施をしていく。そういうことを前提に考えておられるのかどうか、この点、再度お聞きをしたいと思います。そして、結論を出すのはいつなのか、この点も併せてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 増田議員の再々質問についてお答えいたします。

先ほど市長のほうからの答弁にもございましたが、県の制度設計が、今のところ不明確であるということをご理解いただけたと思います。ですから、県の制度設計が明確になってから検討を始めたいと。今、岩出市の子供たちのために、安心・安全な給食をこれからもずっと続けていかなければならないと。そういった中で県の制度設計がはっきりと分からない中で、今後のことは、まだ何とも言えないということでございます。

ですから、県のほうが、これから各市町村と協議をし、いろいろな問題点をクリアしながら制度設計を行っていくというふうに聞いております。その制度設計が明

らかに次第、検討のほうを始めさせていただきたいと思っております。

今も答弁させていただきましたとおり、県の制度設計が明らかになってからということです。

○田中議長 これでは、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、教育環境の改善について、電子黒板の導入と体育館へのエアコンについて質問を行います。

2019年末、文部科学省は、義務教育において、児童や生徒の個性を尊重した教育を実現するためのGIGAスクール構想を打ち出しました。GIGAスクール構想とは、変化の激しい時代を生き抜くために、従来の一斉教育だけではなく、多様な子供たちをただ一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想のことです。

岩出市においても進められつつありますが、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用が重要となり、学校では生徒たちがデジタル教材とタブレット端末を使用して授業が受けられるよう、校内の高速ネットワーク環境や機材の整備を進めていく必要があります。このタブレット端末と併せて導入が推進されているのが電子黒板です。

まず電子黒板について、1点目に、電子黒板の導入についてお聞きをします。

まず教育委員会として、この電子黒板についてのそのものについての見解、これをお聞きをします。

2点目として、電子黒板の活用は、生徒に対しては視覚的に理解を深めやすく、授業の活発化が見込め、教員に対しても、業務の効率化や負担の軽減につながるなど、多くのメリットがありますが、市としての導入の考え方をお聞きをします。

3点目として、GIGAスクール構想の推進には欠かせない要素となります。文部科学省も積極的に電子黒板の導入を推進していますが、市における、この取組における見解をお聞きをしたいと思っております。

2点目として、小中学校の体育館にエアコンの設置についてお聞きをします。

現在、小中学校の体育館にはエアコンの設置はされていません。学校の体育館は、天井面からの日射による熱侵入が大きく、それでいて体育館内の容積に応じて蓄積できる熱容量も大きいため、気温や湿度が一度上がると、なかなか下がりにくいです。窓を全面的に開けられれば、換気により熱を逃がすこともできますが、クラブ活動

や競技、式典の最中には、それも限定的にしかできません。

夏場の体育館は、熱中症になる危険性が極めて高い場所としても知られています。にもかかわらず、体育館のエアコン設置率はまだまだ低いのが現状ですが、今、各自治体で改善の取組が進められてきています。岩出市においても改善に向けて、エアコンの整備が求められると考えますが、今後の対応について、まずお聞きをします。

2点目は、今、日本において地震が頻発する状況が起きていると感じます。今年1月の能登半島地震をはじめ、関東方面でも地震が頻発しています。このような地震に関連した避難場所として、体育館の役割は大きなものとなっています。阪神・淡路大震災、東日本大震災、今回の能登半島地震などにおいて、避難場所としての役割を果たす上の健康管理面での教訓としても、体育館にエアコンの必要性が求められますが、避難場所としての視点から見たエアコン設置の考え方、これをお聞きをしたいと思います。

以上、2点について質問を行います。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 通告に従い、増田議員のご質問の2番目、1点目についてお答えしたいと思います。

本市では、令和元年、2019年から2年かけて、岩出市立の小中学校全ての普通教室と特別支援学級に大型モニターを設置いたしました。現在も学級数増の学校に対しては追加購入をしております。この大型モニターと教師用パソコンを接続することで、電子黒板と同様の効果を実現しております。また、教師用及び児童用パソコンには、ロイロノートという学習支援ツールを導入しており、低学年の児童でも操作しやすく、各児童生徒の画面も、それぞれのパソコンで共有することができるので、視覚的にも分かりやすくなっております。ほかにも、児童生徒がロイロノートで教師用パソコンに課題を提出すれば、一括管理がすぐにでき、教員の負担軽減にもつながっております。

議員ご指摘の文部科学省も積極的に導入を推進しているということにつきましては、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画、2018年から2022年度の中で、文部科学省が目標としている水準として示しているのは、電子黒板ではなく、大型提示装置のことであり、本市はこの水準を満たしております。

続きまして、ご質問の2番目の2点目について、一括してお答えいたします。

災害発生時において、地域の避難所としても利用される、既存の体育館への空調設備の設置については、断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いこと及びキュービカル、受電設備のことですが、受電設備の容量不足が課題となっており、改修を含めた整備費用やランニングコストの算定、補助制度の活用など、慎重な検討が必要となると考えております。

このことから、いつ発生するか想定できない災害時の対応につきましては、その季節や環境において、可能な最良の手段をもって対応していくことになると考えてございます。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今答弁いただきました。このG I G Aスクール構想で、岩出市が導入している電子黒板、これについては今も発言がありましたけれども、モニターなんですね。今、学校の先生方が改善してほしいと言っているのは、このモニターなので、タッチパネルにおいて操作ができないんだと。だから、こういう今の状況から、何とかテレビモニターだけの状況から、もっと使いやすい便利なものに変えていってほしいんだという形で、教職員組合の方からなんかでも電子黒板の導入、本来の意味でのタッチパネルで操作ができる、そういうような形の電子黒板を導入してほしいということが今されているんですね。だから、そういう形で今のテレビモニターにタッチパネルとして使えるような対応策の改善、こういうものはできないのかどうかという点が、まず1点です。

そして、電子黒板には3つの形態があって、ディスプレイ型というような形の部分とプロジェクター型というスクリーンへの投光で使うようなやり方とか、ユニット型という形で、既存の液晶テレビやプロジェクターをタッチパネルとして使用できるタイプがあるんだということが載っていたんです。仕組みについては、要するに今のモニターの既存の機器をタッチパネル化する、そういうセンサーを取り付けて、そしてセンサーからの情報を受信するような形での対応で、パネルを操作できるような形になるんだというようなことなんかも書かれていました。

ただ、この場合にタッチ感度が悪いとか、若干使い方が悪いというように感じるんだということもあるんだということもちょっと書かれていたんですが、少なくとも、今の学校現場の先生が、やっぱりもっと自由にと言うてええんかな、便利に使える、学校の先生方が求めている形の電子黒板、こういう形態に変えていく、そういう必要が私はやっぱりあると思うんです。

だから、そういう点で、今の形から、教育委員会として、さらに改良・改善、こういうことを今後考えていく、そういう対応なんかは考えておられないのでしょうか。この点をまず1点お聞きしたいと思います。

もう1点は、体育館の関係です。体育館におけるエアコンについてはスポットバズーカ、このスポットバズーカという形式のものがあるそうです。教育委員会はいかがでしょうか。要するに、狙ったところに冷たい風ですね、夏場やったら冷たい風を届けられて、ランニングコストも、これ安いとされています。要するに、冷やしたいなというようなところをピンポイントで狙って、冷やしてやっていくというものです。体感温度が14度、体育館全体冷やさなくても、子供たちなんか活動している場所だけを冷やして、熱中症を予防する、こういうことができる、こういうふうに言われています。

現在、埼玉県の中学校や岐阜県の笠松町、ここの松枝小学校などで導入してきています。ぜひこういうものを市としても、私はぜひこれ研究していただきたいというふうに思っています。

だから、どうも岩出市の場合、そもそも学校の体育館にエアコンはつけるのは無理なんだと、そういう視点に立っているんじゃないのかなというふうに私は思うところがあるんです。でも、やっぱりいろんなところで創意工夫、研究なんかして、先ほど言った岐阜県なんかの小学校のところなんかもつけてきているという実態があるので、私はぜひこういうところなんかも研究していただきたいというふうに思うんです。

そういうことなんかも、教育委員会で設置をしていく、前向きに考えていくという形での調査研究、こういうことはされる気はないのかどうか、この点、再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず電子黒板についてですが、本市においても、ユニット型のモニターの上に取り付けてタッチパネル化するという装置を3台導入しまして、各学校で実証実験を行っていただきました。その結果、現在は使用されておられません。やっぱり不具合が多いということでございます。

各教室に大型モニター設置して3年がたったところでございます。議員おっしゃるとおり、大型モニターと電子黒板の違いは、画面タッチができるかできないかだ

けの違いでありまして、パソコンでクリックすれば画面タッチと同じ操作ができますので、次回の機器入替え時期がまいましたら、検討いたします。

続いて、2点目のエアコンについてですが、スポットバズーカ、承知しております。狙ったところに冷たい風が当たると、体感14度ですが、狙っていないところは全く温度が変わりません。1つの体育館にそれが何台必要なのかということを考えますと、費用対効果も考え、導入を見送っておるところでございます。

また、改善策といたしましては、断熱性能とかも含めまして、エアコン設置に向け、屋根とか外壁等の遮熱、断熱化については効果的な整備方法を研究し、学校施設長寿命化計画の中で、今後検討してまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今答弁いただきました。電子黒板の件なんですけど、次回入替え時というようにことを言われてたんですが、市として次回の入替え時期、これについては大体いつ頃を想定されているのか。次回の入替え時期、これいつ頃を予定しているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それともう1点、小中学校のエアコンなんですけど、これも答弁では長寿命化計画の中で研究していくんだと言われました。長寿命化計画の中で、要するに長寿命化計画というのは、いつをめぐりに計画を立てるのか。長寿命化計画の時期についても再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

大体モニターの寿命を10年と考えますと、7年後になるのかなと考えております。

エアコンの長寿命化計画の見直しにつきましては、再来年、計画見直しの年度とさせていただきます。

○田中議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、事故多発地点の改善と歩行者の視点から見た改善策の取組について質問を行います。

交通事故を起こせば、本人だけでなく、家族まで影響して、日々の生活が変わってしまいます。事故そのものを起こさないことが大事ですが、岩出市でも交通事故

は頻発しています。また、事故には至らないけれども、引かれそうになったということを知ることでもあります。

まず1点目は、岩出市における交通事故多発地点の場所の見解と、多発地点の件数はどれくらいあるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

2点目として、岩出市内の見通しの悪い交通量の多い十字路に事故が起きた場合の検証にもつながる、そういう対応にもつながっていくライブカメラの設置や、安全確保の対応を求めたいんです。事故にはなっていないが、引かれそうになった、事故になりかけたという声を聞く地点です。1つは、根来小学校東川、からす橋東側の交差点です。図書館方面から来た場合、交差点の見通しは非常に悪いものとなっています。2か所目は、県道粉河加太線と新田広芝岩出停車場線交差点も、上岩出小学校方面から上がってきた場合、東からはやっぱり見通しが悪い状況となっています。3か所目は、岩出駅の北側の踏切交差点についても、那賀高校方面から来た場合、西側から来る車などが見えにくい状況となっています。これ以外にも見通しの悪いところは、岩出市で何か所もあると考えますが、安全確保の対応についてお聞きをしたいと思います。

そして3点目は、岩出市として、こういった事故防止を防ぐ手だての対策と、そして今後の対応策の考え方、これについてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 増田議員の3番目のご質問の1点目についてお答えいたします。

令和5年中の岩出市内の交通事故多発交差点につきましては、和歌山県警察のホームページに公開されており、国道24号備前交差点が28件と最も多くなっております。次いで国道24号那賀高校前交差点が18件、県道泉佐野岩出線高瀬交差点と国道24号中黒交差点、これが同数で14件と続いております。主要の交差点が上位を占めているという状況でございます。

次に、2点目のライブカメラの設置の要望についてお答えいたします。

交通事故対応を目的とした見通しの悪い交差点へのライブカメラの設置は考えておりません。当市においては、平素から犯罪件数が懸念される場所に対して、25台の子供見守りのための防犯カメラを設置し、現在、和歌山県警察で運用されていることについては、議員もご承知のことと思いますが、市の管理する道路に対し、交通事故対応を目的とした防犯カメラの設置の事例はございません。

県に対する要望につきましては、交通規制を担っている警察においても、豪雨な

どの気候等の影響による通行の支障の有無や渋滞の状況など、確認の上、例えば通行止めや信号サイクルの操作を行い、交通の円滑と通行の安全を図るためのライブカメラを設置しているとのことですが、直接交通事故対応に資するカメラを設置していないとのことです。

こうした点に加え、交通事故は誰しもが加害者にも被害者にもなり得る点を考えますと、故意による犯罪を犯そうとする者への抑止的な意味合いのある防犯カメラのような効果は期待し難いと考えます。

一方、事故が多発するからと、その理由のみをもって市民の生活道路にまでライブカメラを設置することは、市民の肖像権を侵害する可能性があり、市民の不安をあおるおそれがあることから、増設の考えはございません。

○田中議長 事業部長。

○田村事業部長 3点目、市として、事故防止対策と今後の対応について、通告に従いお答えいたします。

本市では、これまで交通安全対策として、市道山西国分線等について、歩道設置及び交差点改良に取り組んできました。現在取り組んでいる事業につきましては、生活道路の環状化事業として、市道金屋荊本線を重点的に取り組んでいます。その中で、各市道と交差する交差点の改良も併せて整備をしています。また、吉田地区の市道東山下中島線及び根来小学校の前面道路である市道根来森1号線ほかでも歩道整備事業に取り組んでいます。

次に、県道関係についてですが、右折レーン設置等による交差点改良では、県道小豆島岩出線の中黒北交差点及び高塚地内の県道和歌山打田線と県道新田広芝岩出停車場線との交差点の整備を要望しています。

また、歩道整備につきましては、県道小豆島岩出線で高瀬交差点から和歌山市境界までの間、県道和歌山打田線で県道新田広芝岩出停車場線との交差点から春日川までの間、県道粉河加太線で根来西交差点から根来小学校までの間及び野上野交差点から北大池交差点までの間、県道新田広芝岩出停車場線で岩出駅から県道和歌山打田線までの間及び水栖地区、北大池地区について要望してございます。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 実際に事故、これは引き起こさないというための、やっぱり取組の強化というのが本当に大事だと思うんですね。そういう点で、今回取り上げた3つの地点というのは、例えば岩出駅前のところなんかは建物なんかがあって、やっぱり見

えにくいというような状況があると。もう1点の県道粉河加太線と新田広芝岩出停車場線、ここもやっぱり家の関係があって見えにくいというような状況があると思うんですね。だから、なかなかこういうところについては、それに対して事故を起こさないというような、そういうやっぱり注意喚起なんかも引き続いて対策なんかも取っていただきたいなという思いはあります。

同時に、根来小学校の東側のからす橋のところなんです。ここは実質的には建物というのはいないんですね。壁というのが、コンクリートの壁みたいなのがあったりとかという形があるんですが、実際に北から走ってきたら、本当に見通しなんかをやっぱり悪いんですね。そこなんかは地権者なんかも協力していただいて、県道側のその壁の南側の歩道なんかで人が立っている、そういう状況なんかが見えるような改善策なんかが取れないのかなというふうに思うんです。

市としても、見通しの改善という部分なんかの改善策を県に対して改めて働きかけていただいて、そこのところなんかも改良していくという、そういうこともぜひ取っていただきたいなというふうに思うんです。そういう点で、県に対して、そういう働きかけ、ぜひお願いをしたいなと、要望をしていただきたいなというふうに思うんですが、市としてそういう対応を取っていただけないものかどうか、ちょっと再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問についてお答えいたします。

まず、根来小学校、からす橋東交差点の要望につきましては、県道粉河加太線の根来小学校東門から桜台団地入り口の根来交番前交差点の間について歩道整備を、また根来交差点、これ議員ご指摘のからす橋東交差点なんですけども、西行きの右折レーンの交差点改良を平成27年度に整備していただき、完了してございます。

なお、南北道路であります市道根来川尻線につきましては、隣接するスーパーやガソリンスタンドに十分な余裕がなく、経営に支障が出ることから、拡張については非常に困難と考えてございます。

次に、粉河加太線と新田広芝岩出停車場線の交差点の件なんですけども、粉河加太線の東坂本地内で歩道整備の施工時に、その交差点の右折レーンの要望がございました。しかし、そのときには用地の承諾が得られませんでした。また、今年の市政懇談会で再度要望がありましたので、用地交渉を行いました。承諾を得ることができない状態でございます。

続いて、岩出駅北側、これ県道和歌山打田線の交差点の要望につきましては、交通が錯綜し、危険なことから、県道和歌山打田線の歩道整備を早急に進めていただくとともに、交差点改良についても、令和4年度から継続して要望してございます。県の回答では、現在、歩道整備を重点的に進めていることから、事業化に至ってないと聞いてございます。

本市としましては、歩道整備と併せて交差点改良も同時に進めていただくよう県に強く要望してございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。